

会 議 録 (要点記録)

会 議 名	第 3 6 期小金井市公民館運営審議会第 1 8 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 5 年 7 月 1 2 日 (水) 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 3 5 分		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	渡邊委員長 嵯峨山副委員長 大久保委員 川原委員 坂内委員 橋本委員 本川委員 吉田委員		
欠 席 委 員	浅野委員		
事 務 局 員	鈴木公民館長 渡邊庶務係長 落合事業係長 山崎緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 村山貫井北分館長 鈴木東分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 第 1 6 回公運審会議録の承認について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>4 審議事項</p> <p>公民館事業の計画について</p> <p>5 協議事項</p> <p>公民館施設の有料化について</p> <p>6 次回開催日程について</p> <p>7 閉会</p> <p>配付資料</p> <p>事前配付資料</p> <p>資料 1 公民館事業の報告</p> <p>資料 2 公民館事業の計画</p> <p>資料 3 使用頻度、使用人数、時間別公民館使用状況調べ</p> <p>資料 4 小金井市集会施設利用案内 (一部抜粋)</p> <p>資料 5 令和 3 年度集会施設等における施設使用料 (調定額) 調べ</p> <p>資料 6 第 3 6 期公民館運営審議会から第 3 7 期公民館運営審議会への申し送り書 (案)</p>		

会 議 結 果

次第1 開会

次第2 第16回公民館運営審議会の会議録の承認について

【渡邊委員長】

- ・ 第16回公民館運営審議会の会議録については承認ということによろしいか。

(異議なし)

次第3 報告事項 (1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について

【吉田委員】

- ・ 都公連の委員部会について、私は欠席であったため、当日資料に基づき、口頭で報告する。
- ・ 委員部会の活動方針が示された。方針として、委員が主体となること、状況に応じた事業の企画、情報交換・情報共有、適切な記録作成、都公連活動の共有、都公連活動への積極的な参加である。
- ・ その他、10月14日開催予定の委員部会研修会等に関して協議したとのことである。

次第3 報告事項 (2) 公民館事業の報告について

【落合事業係長】

- ・ 3館4事業について、報告させていただく。詳細は資料1をご覧ください。

【渡邊委員長】

- ・ 質問があればお願いします。

【川原委員】

- ・ 「はじめてのソロキャンプ」の講師の方は、日本オートキャンプ協会に所属されている方で、貫井南分館長から紹介してもらい南小のお泊り企画にも協力していただくことになっている。今後も、このような形で学校と公民館の連携が進められるとよい。
- ・ 講座の様子は日本オートキャンプ協会のホームページにも掲載されている。

【大久保委員】

- ・ 「はじめてのソロキャンプ」について、20代から70代までの幅広い世代から参加しており、また、男性9人、女性7人の参加となっており、良い企画だったのではないと思う。また災害時における対応ということも含まれており、趣味だけに留まらず、生活課題に沿った講座となっている。講師の方と連携して、発展的に展開できると、さらに参加者が増えていくのではないと思う。
- ・ 貫井北分館の「むさしの散歩」は、継続的に企画をお願いしたい講座で、職員感想として意見交換をしながらコースを決めている点を高く評価している。用意されたものを実践する単なるカルチャーセンターではなく、参加者の意見を聞いて、調べて、実践するのが公民館の良さだと、改めて感じた。

次第4 審議事項 公民館事業の計画について

【落合事業係長】

- ・ 公民館事業の計画について、4館から14事業の計画を予定している。詳細は資料2をご覧ください。

【大久保委員】

- ・ 講座を実施するに当たって、コロナの影響等があるのか、伺いたい。

【落合事業係長】

- ・ 5類移行後は、定員等についても、コロナ禍前に戻しており、基本的感染症対策については、引続き、推奨するという形で運営している。
- ・ 高齢者学級など、高齢者の方が多く参加する講座については、お声掛けするなど、一定配慮して運営している。

【坂内委員】

- ・ 資料2で、既に実施済みの市民映画会が記載されている。また、本館の主催講座となっているが、実施場所が貫井北分館となっている理由等について、伺いたい。

【落合事業係長】

- ・ 8月19日の誤りである。資料の訂正をお願いする。
- ・ 市民映画会は本館の主催事業であるが、設備等の関係で貫井北分館が実施場所となる。市民映画会は年6回実施しており、場所は全て、貫井北分館で開催する。

【川原委員】

- ・ 緑分館の陶芸入門教室は掲載されているが、貫井北分館でも実施しているか。

【落合事業係長】

- ・ そのとおりである。

【吉田委員】

- ・ 貫井南分館にも窯があったと思うが、陶芸教室は実施していないのか。
- ・ 貫井北分館は窯が比較的新しいということもあり、活動が活発に行われている印象がある。他の館の状況はどうか。

【落合事業係長】

- ・ 貫井南分館にも窯を設置しているが、陶芸教室は2館のみである。

【山崎緑分館長】

- ・ 貫井南分館は1団体が使用している。緑分館は4団体が活動しており、使用頻度も高い。

次第5 協議事項 公民館施設の有料化について

【渡辺庶務係長】

- ・ 公民館施設の有料化について、複数の委員から資料要求があったものを作成した。
- ・ 資料 3 は、上から使用頻度別__団体数、使用人数別__団体数、使用時間別__公民館使用回数を取りまとめたものである。

使用頻度__団体数について、令和元年度を例に見ると、「年間 1-5 回」使用している団体は 529 団体、「年間 6-10 回」使用している団体は 222 団体となっている。令和元年度から令和 3 年度においては、年間使用回数が 25 回以下の団体が全体の 8 割を占めている。

使用人数別__公民館使用回数は、令和元年度を例に見ると、「5 人以下」での使用は 4,412 回数、「6-10 人以下」での使用は 8,424 回となっている。令和元年度から令和 3 年度においては、「11-20 人以下」の使用が全体の 9 割を占めている。

使用時間別__公民館使用回数は、令和元年度を例に見ると「1 時間以内」の使用が 854 回、「1-2 時間以内」の使用が 3,278 回となっている。令和元年度から令和 3 年度においては、「4 時間以内」の使用が全体の 9 割を占めている。

- ・ 資料 4 は、小金井市集会施設利用案内（一部抜粋）は、各集会施設等の広さ、定員、使用料等の一覧である。萌え木ホール、マロンホール、前原暫定集会施設など比較的新しい建物、諸室の広さにより、300 円から 600 円となっている。その他、建築年の古い建物は諸室が比較的小さいということもあり 100 円となっている。また、無料の集会施設もある。

公民館の各諸室使用料も一定試算を行ったところであるが、概ね 100 円から 300 円程度、広い諸室でも 500 円から 600 円程度となる見込みである。

- ・ 資料 5 は令和 3 年度集会施設における施設使用料（調定額）調べで、集会施設の 1 年間の歳入額は 4,045 千円となっている。
- ・ 資料 6 は第 3 7 期公運審への申し送り書（案）は、これまでの経過や公運審での議論等を踏まえて作成した。詳細は資料をご覧ください。

【鈴木公民館長】

- ・ 公民館の有料化については、第 3 3 期から第 3 5 期までの間、議論を行ってきたが、使用料の導入に至っていないというのが現状であり、事務局としても反省している。第 3 7 期公運審では、一定の結論を出していただき、事務局として責任を持って事務執行に取り組みたい。また、使用料の導入に当たっては、減免の対象範囲が重要だと考えており、他市の状況なども踏まえ、利用団体に説明し理解していただくとともに、利用していない市民の方々にも納得をいただけるような形で進めたいと考えている。さらに、徴収方法については、利用者利便性と行政効率性を考慮して、必要に応じて、公運審委員にも視察に同行していただくなど、適切な方法を検討したい。

【渡邊委員長】

- ・ 質問があればお願いします。

【本川委員】

- ・ 申し送り事項の中に第 3 7 期公運審の任期中に結論を出して、使用料を導入するということを明確に記載したほうがよいのではないかと。

【鈴木公民館長】

- ・ 資料6の「2申し送り事項」の(1)において、一定の結論に至った場合には、事務局は期限を設けたうえで着実かつスピード感をもって、事務執行に取り組むよう記載している。事務局としても、この間の取り組みは十分ではなかったものと認識しており反省も含めて記載しており、今後、適切に取り組んでまいりたい。

【嵯峨山副委員長】

- ・ これまで公民館を利用してきた者として、設備や備品の状況など不十分ではないか。先日も東センターで空調が故障したが、このような状況で使用料を導入していくことが適切なのか。

【鈴木公民館長】

- ・ 建物、設備、備品の老朽化という点では、ご不便をお掛けしている点もあろうかと思う。公民館を運営していくうえでは、維持管理費など一定の費用が掛かるものであり、今後も持続的に使用していくということであれば、一定の財源を確保していく必要がある。社会教育施設に受益者負担はなじまないという考え方など、様々なご意見があるものと認識しているが、集会施設などは使用料を導入し一定の対策を行っている。市の行財政改革の取組や公運審のこれまでの議論等を踏まえ、着実に進めてまいりたい。

【坂内委員】

- ・ これまで無料で使用させていたのが、現在の施設や設備の状況だと思う。これから必要な予算が付くとも思えない。今後はこれまで以上に施設の維持管理が難しくなっていくと思う。だからこそ、早期に有料化して、次世代に残せるような仕組みを作ることが公運審の務めであると認識している。一般の市民から見ると、公民館も集会施設も同じ貸館施設で違いがわからないと思う。集会施設の使用料についても、かなり安い金額で借りることができる。公民館使用団体にも、これくらいの負担を求めることについては理解してもらえるのではないか。自主財源を確保し、次世代に公民館を残していくことが需要である。

第37期では、議論を蒸し返さずに、適切に進めていただきたいと思う。

【大久保委員】

- ・ 心情的に無料だから不具合箇所の指摘ができないということもあると思うので、有料になれば要望も出しやすくなると思う。この程度の資料が揃っているのであれば、具体的なシミュレーションを行いながら進めるべきではないか。使用料算定の統一ルールがあるのであれば、試算を行い、具体的な使用料の徴収方法など事務手続きを含めた早期の検討をお願いする。

もう一点、市の受益者負担の考え方などが示されているが、もう少しわかりやすく説明できるようにして、持続可能な公民館とするために自主財源が必要だということを伝えていく必要があると思う。

【川原委員】

- ・ 資料4について、現在、無料となっている集会施設も、今後、有料になるのか。
- ・ 公民館を有料化した場合、公民館の財源として使えるのかは確認しておきたい。
- ・ 貫井北分館と東分館の委託についても、財政効果として削減できた予算を公民館予算として確保できないか。また、東分館には給水機が設置されたが、委託館だから設置できたのか。

【鈴木公民館長】

- ・ 無料の集会施設は、人が常駐していない施設で、地域の管理人の方が鍵の受け渡しや予約等を行っており、使用料の受渡しまで行うのは難しいという判断だったと思う。無料施設を有料にするということは確認していない。
- ・ 財源について、全てを公民館予算として確保することは難しいと思う。一部財源確保については、財政課と交渉の余地はあるものとする。今回、緑センターを委託することで約600万円程度の財政効果を見込んでいるところであるが、これは職員削減による人件費の削減であり、当該職員は他の行政需要に充てていくことになる。
- ・ 給水機については、委託館だから設置したものではなく、ごみ対策課のマイボトル推進の取組みとして、設置しているものである。

【嵯峨山副委員長】

- ・ プロジェクターやマイクなど備品類の有料化は検討していないと思うが、現状、レーザーポインターなど借りたいものが準備されていない。備品類の有料化も検討すべきではないか。

【坂内委員】

- ・ 集会施設の状況がわかれば伺いたい。

【鈴木公民館長】

- ・ 今回は、あくまでも公民館施設の諸室の使用料である。備品類で使用料を導入しているのは、宮地楽器ホールだったと記憶している。ピアノ、椅子、譜面台等の使用料を徴収していたと思う。

【吉田委員】

- ・ ピアノの調律などにも費用が掛かるし、Wi-Fiなども設置するのであれば、やはり一定額を積み立てておく必要があるのではないか。

【渡邊委員長】

- ・ 個人的な考え方になってしまうが、施設を使って、適正な料金を支払うということは、市の行財政改革にも一定協力していると見ることができる。多少なりとも使用料を支払うことで要望も言いやすくなると思し、予算措置もされやすくなるのではないか。施設を無料で使用するというのは適当ではないと思う。施設を有料化して適切に維持管理を行っていくことが必要である。

【渡辺庶務係長】

- ・ 一般的に使用料収入は一般財源に振り分けられることになるが、他市の状況などを調査すると施設の維持管理等に充当される例が多くなっている。事務局としても、使用料収入は公民館の維持管理等に充てたいと思っており、財政部局とも調整が必要だと考えている。
- ・ 備品使用料について、公民館中長期計画及び行財政改革2025に位置付けられているものではなく、現段階では導入する予定はない。

【本川委員】

- ・ 使用料収入をどこに充てるかが重要である。公民館を適切な形で維持管理するためにいくらの予算が必要なのか。必要な費用をプールすることはできないか。

【渡辺庶務係長】

- ・ 基金を積立てる方法が考えられる。昨年度だったと記憶しているが、公共施設マネジメント積立基金を創設している。公民館の使用料についても当該基金に積立てて、必要に応じて修繕や工事等に充てることは可能ではないかと思う。ただし、使用料全額を公民館に充てることができるかと言われると、それは難しいと思う。

【坂内委員】

- ・ 集会施設は有料で、公民館は登録してしまえば無料で使用できるというのが大きな違いで、同じ貸館で使用するのであれば、抵抗感はないのではないかと。集会施設は年間400万円程度の歳入があるということであったが、公民館でも同程度の歳入が見込めるのであれば一定の予算を確保できるのではないかと。

【川原委員】

- ・ 貫井北分館や東分館を委託した際の財政効果分は、公民館の予算に上乗せされたような実績はあるか。今回、緑分館は図書館部分も含めて600万円程度の財政効果が見込めるとあったが、その部分は公民館予算に上乗せされるのか。

【渡辺庶務係長】

- ・ 委託化の目的は財政効果抑制と質の向上である。公民館の有料化は受益者負担、実費負担を求めるもので、そもそもの目的が異なるものだと考える。

【大久保委員】

- ・ 公民館の有料化については、減免の対象範囲を整理しておく必要がある。「公民館施設使用料の状況調べ」の「免除の要件」「減額の要件」は、自治体ごとの経過等もあって決められていると思うが、公民館の使用料についても、市の基準に沿って議論する必要がある。議論の経過等は、利用者や市民にも分かるような形で会議録や資料等を整理していただきたい。例えば、障がい者手帳を持っている方達の団体、補助金等を受けている団体など、利用者の区分等を考慮すると納得感は得られやすいのではないかと。活動内容のチェックはもちろん必要だが、それだけで負担の公平性を測るの

は相当難しいと思う。また、減免の基本的な考え方の順守及び社会的な配慮といった公平性の確保と受益者負担の目的のひとつである歳入の確保について、バランスの取れた考え方で進めていただきたい。

【川原委員】

- ・ 使用料の導入に係る人件費と歳入額とを比較するなど導入効果を見極めながら進めていただきたい。

【渡邊委員長】

- ・ 様々な意見があるかと思うが、概ね、申し送り事項に記載されていると思うので、本日の意見なども踏まえて、更新作業をお願いします。

【渡辺庶務係長】

- ・ 次回の9月が第36期の最後の公運審となるので、何度かやり取りをさせていただき、申し送り事項（案）を作成する。次回の会議の中で承認をいただきたい。

【本川委員】

- ・ 申し送り事項（案）について、文章だけではわかりづらいので、箇条書きで端的に内容がわかるように整理していただきたい。

【渡邊委員長】

- ・ 結論というかゴールはどこに設定しているのか。

【渡辺庶務係長】

- ・ できるだけ早期にと考えている。

【本川委員】

- ・ 本来であれば令和6年度から開始ということになっていたはずで、早々に進めていただきたい。

【渡邊委員長】

- ・ 協議事項については以上で終了する。
- ・ その他、事務局から報告事項等があればお願いします。

【渡辺庶務係長】

- ・ 緑センターの公募型プロポーザルについて、複数の事業者から参加申込書が提出された。詳細については、引続き、情報提供させていただく。
- ・ 第37期公運審委員について、10名の就任予定者が決定した。今後、教育委員会の議決を経て、正式に委嘱手続きを行う予定である。

次第6 次回開催日程について

【渡辺庶務係長】

- ・ 次回の公運審は令和5年9月6日（水）午前10時から801会議室となる。

次第7 閉会

【渡邊委員長】

- ・ 以上で、第18回公運審を終了する。

— 了 —

第36期小金井市公民館運営審議会第18回審議会

とき：令和5年7月12日（水）午前10時

場所：小金井市役所第二庁舎801会議室

次 第

- 1 開会
- 2 第16回公運審会議録の承認について
- 3 報告事項
 - (1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について
 - (2) 公民館事業の報告について（資料1）
- 4 審議事項
公民館事業の計画について（資料2）
- 5 協議事項
公民館施設の有料化について
- 6 次回開催日程について
- 7 閉会

公民館事業の報告

公民館名	事業名		頁
貫井南分館	成人教育事業	成人学校 「はじめてのソロキャンプ」	1
緑分館	成人教育事業	成人学校 「目からウロコの健康法ーゆる運動のすすめー」	2
	成人教育事業	利用団体のつどい 「第32回緑センターまつり」	3
貫井北分館	成人教育事業	成人学校 地域研究講座 「むさしの散歩」	4

貫井南分館

成人学校

「はじめてのソロキャンプ」

目 的 キャンプの知識、実技をすることでより充実したキャンプライフを楽しむこと、また、自然とふれあう機会の創出、災害時にも役立てられることも含め開催する。

日 時 令和5年6月4日（日）午前10時から正午まで

内 容 ソロキャンプの魅力や道具の紹介、選ぶポイントやキャンプ場の選び方、初心者へのおすすめポイント、安全や自然環境、マナーについて学び、ソロキャンプを始めるためのきっかけを作る。

講 師 木村 淳志さん、芹江 雅貴さん
(一般社団法人日本オートキャンプ協会認定
インストラクター)

場 所 公民館貫井南分館学習室A・B、園庭



募集方法 市報5月1日号、月刊こうみんかん5月号、市HP、チラシ、ポスター、L o G o フォーム

対 象 16歳以上の市内在住・在勤・在学者で、ソロキャンプ初心者、ソロキャンプを始めたい方 20人（申込順）

応募・受講者人数等 募集人数 20人（多数抽選） 応募人数 21人

受講人数 16人（男性9人、女性7人）

参加年代 20歳代：1人 40歳代：3人 60歳代：5人 70代：3人

担 当 職員：伊藤 修（松本 浩明） 企画実行委員：齊藤 美恵子、大野 芳輝

担当職員感想 初の試みの講座で天候も心配されたが好天に恵まれ、座学の時間も園庭で実際にテントを前にしても、受講者は真剣に講師の説明に耳を傾けていた。経験を積んでいる講師の説明には説得力があり、受講者が積極的に質問している姿が印象に残った。

参加者感想

○大変勉強になりました。これから防災のことを考えると、とても基礎的なことを勉強できて良かったです。一人でキャンプできるかはやはり大変だと思いましたが、自然を楽しむのにキャンプ行ってみたいです。

緑 分 館

成人学校	目からウロコの健康法～ゆる運動のすすめ～
-------------	-----------------------------

目 的 負荷の少ない運動で無理なく体を動かし、上手な体の動かし方を学ぶ。
また、日常生活に運動を取り入れる習慣をつける。

日程・内容・講師・場所

回	日程	内 容	講 師	場 所
1	5/10	自分のからだを知ろう	小室 めぐ宝さん (スポーツクラブ講師)	公民館 緑分館 レクリエーション室
2	5/17	バランスの良いからだづくり		
3	5/31	こころとからだの密な関係		
4	6/7	自分なりの楽しみ方		

※いずれも水曜日、午前9時30分から11時30分まで

募集方法 市報4月15日号、月刊こうみんかん5月号、ポスター、チラシ、市HP、
公民館ツイッター
申込多数のときは抽選
往復はがき、またはメール

対 象 市内在住、在勤、在学の方

人 数 募集 15人
応募 26人
受講 15人 (男性2人、女性13人)
延べ参加者 54人

担当企画実行委員 赤尾 八朗、宮本 一

担当職員 林 文男

参加者感想

- 運動は1人ではなかなかできません。この講座で皆さんの1週間の様子を聞きながら励まし合っできたのが良かったです。今後も続けたいです。先生の笑顔とご自身の話がとても良かったです。
- 苦手な運動も楽しくご指導いただき、貴重な体験でした。
- 運動の講座を始めて、とってまの筋力が大事なことが先生の話で良く分かりました。これからも続けていきたいと思ひます。
- とても楽しかったです。ありがとうございます。また、続けられるようなので楽しみです。先生よろしくお願ひします。
- 姿勢・体調の改善のきっかけになり、満足しています。

緑 分 館

利用団体のつどい	第 3 2 回緑センターまつり
-----------------	------------------------

目 的 公民館緑分館の利用団体が年に一度、一堂に会し、日頃の活動成果を発表しあい、サークル相互の親睦及び地域住民との交流を深める。

日程・内容

日 時		内 容
6/3 (土)	10:00～16:00	展示（絵画・押花絵・折り紙・手芸・小金井桜写真・陶芸）
		発表会（和太鼓・クラシック音楽・ウクレレ・コーラス・ハーモニカ・カラオケ発表会）
6/4 (日)	10:00～12:00	記念イベント（合唱コンサート） 出演：小金井北高等学校コーラス部
	10:00～16:00	展示（6月3日と同じ）
	13:00～16:00	発表会（ハーモニカ・オカリナ・尺八と琴）
	10:00～16:00	模擬店（陶芸作品販売）

場 所 公民館緑分館

案内方法 市報5月15日号 月刊こうみんかん5月号 チラシ ポスター

参加団体 20団体

延べ来場者数 約700人

担当企画実行委員 赤尾 八朗、東 弥司良、大蔵 芳夫、苅込 美津代、後藤 愛子、宮本 一

担当職員 山崎 敬広、田中 響、林 文男、山本 ひろみ

記念イベント感想 ○子どもが夢中になって聴いていました。○美しいハーモニーに感動しました。歌を聴いて思わず涙が出ました。○また、機会があったら聴きたいです。○言葉で表せないくらい感動しました。私もこんな風に歌いたいと思いました。

貫井北分館

成人学校

地域研究講座 むさしの散歩

目 的 地域研究の一環として、実際に地域を歩き、地域の魅力を探る。

日程・内容 ① 5月11日（木）午前10時～午後1時
新緑の玉川上水・羽村～福生（羽村駅－羽村市内－玉川上水－田村酒造－福生）
② 5月23日（火）午前9時半～午後3時
大國魂神社とビール工場見学（福生駅－大國魂神社－大東京卸売市場
※昼食－サントリービール工場）

募集方法 市報4月1日号、ポスター、チラシ、市HP、貫井北センターHP、貫井北分館ツイッター、多数抽選メールまたは往復はがき

対 象 市内在住、在勤、在学の方で3時間程度歩ける方

人 数 ①募集 12人 応募 14人 受講 12人（男性5人、女性7人）
②募集 12人 応募 21人 受講 10人（男性3人、女性7人）

担当企画実行委員 土屋 文雄、原 幸恵、本多 隆志、森 千尋

担当職員 野津 幸代

担当職員感想 2月に実施した「小金井市とその近郊の歴史、自然、街並みを歩くコースを作る意見交換会」で出た意見の中からコースを決め、実施しました。両コース共に、いろいろな施設の方がご協力してくださいました。

参加者感想

- 羽村も福生も来たことがなく、玉川上水の出発点を見てみたくて参加しました。(①)
- 二か所とてもよかったので、友達を誘ってまた来たいです。(①)
- 大國魂神社では色々な事を説明して頂き、また宝物殿で貴重な物を見ることが出来て大変有意義な時間でした。(大太鼓を叩いた事も)公設市場、ビール工場もある事は知っていても訪れる機会がなかったのでもとても良い経験になりました。他の参加者の皆さんとも初めてお会いしましたがまるで旧知の間柄のように話をして楽しかったです。あいにくの雨でしたが、大満足でした。(②)

公民館事業の計画

館名	事業名	目的	事業の特色	日時	講師（敬称略）	定員	備考
本館	成人学校 「作ってあそぼう！ 親子で昔あそび体験」	夏休みの思い出に、親子時間を楽しみながら工作等、昔あそびを体験する	ぶんぶんごま・プラトンボを工作、お手玉と竹がえしで実際あそぶ 対象者：小学生とその保護者	8/26(土) 午後2時から4時	小平昔あそび応援団	10組 (多数抽選)	
	市民講座「野川の生態と河川整備の現状」	野川の生態する生きものや河川環境整備について考える。	企画実行委員と連携し、テーマを決めて、年6回講座を実施している。	9/15(金) 午後2時から4時	神谷 博さん (法政大学エコ地域デザイン研究所客員研究員)	24人 (多数抽選)	
	市民映画会	市民に文化芸術の親しむ機会を提供することを目的とする。	貫井北分館学習室で偶数月の原則第三土曜日に実施している。 (年6回)	10/21(土) 午前10時から 午後2時から	—	各回40人	10月は「EIGHT DAY A WEEK-The Touring Years」
東分館	子ども子育て支援講座「ひがし赤ちゃんCafe」	第一子が1歳未満の子どもをもつ保護者を対象とした学びの場の提供と地域の仲間づくりを目的とする。	保護者と乳児と一緒に参加できる子育て支援講座。和室でリラックスしながら様々な視点からの学習を行う。(主な内容)赤ちゃんの応急救護、スマホで可愛い写真撮影など	9/7、9/21、10/5、10/19、11/2、11/16、12/7、12/14 いずれも木曜日 午前10時～11時30分	野村泉(栄養士)ほか	8組(申込順)	
	成人学校「正しい姿勢と歩き方で健康UP」	腰痛、膝痛の予防、加齢による姿勢の変化を防ぐためには姿勢を良い状態に保つことが非常に効果的であると言われている。また、日常生活の歩行時に正しい姿勢を意識することも大切である。正しい姿勢と歩き方について学ぶことを通して、健康への関心を高めることを目的とする。	ワークショップ形式で、机上だけでなく参加者が実践し確認できるような内容としている。また、対象を市内在住・在勤・在学の概ね50歳までの方とし、年代を絞った学習を行う。	9/14(木)、9/28(木) 午前10時～正午	古田裕子(薬剤師・健康運動指導士)	12人(多数抽選)	保育あり。(概ね2歳以上、8人)
	子ども子育て支援講座「0歳からの音楽会～聞いて・動いて・楽しもう！～」	0歳から小学生までのお子さんとその家族を対象に、リラックスして音楽の演奏等に親しむ機会を提供することを通して、音楽への造詣を深めることを目的とする。	フルートとアコーディオンのユニットによる演奏と共に、使用する楽器の紹介等のミニレクチャーや音楽絵本の鑑賞、リトミック等で構成する。また、対象を市内在住・在学の小学生以下の子どもと保護者としている。(小学3年生以上は子どものみでの参加可)	10/21(土) 午前10時～11時30分	フルート・アコーディオンユニット「風楽(ふうら)」	30人(多数抽選)	
	子ども体験講座「もえるってなんだろう？ 線香花火をつくろう」	燃えるとはどういうことか実験をとおして学び、科学に興味を持ってもらう。	講師による展示実験を見学して、「燃える」仕組みを理解した後に、自分たちで線香花火を作る。	8/27(日) 午後2時～4時	坂口美佳子(科学読物研究会会員)	20名 (多数抽選)	参加費 200円(材料費) 保育あり(概ね2歳以上)

館名	事業名	目的	事業の特色	日時	講師（敬称略）	定員	備考
緑分館	成人大学講座 「(仮)身の回りから宇宙まで！広くて深い工学の沼」	現代の日本が抱えるテーマについて、東京農工大学の教授の方々に専門的な解説をしていただき、市民の教養の向上を図る。	東京農工大学の工学部の准教授にお越しいただき、「宇宙工学・医療工学・音響工学」の3ジャンルについてご講義いただく。	9/2(土) 9/9(土) 9/16(土) 午後2時～4時	西田 浩之さん 赤木 友紀さん 矢田部 浩平さん (東京農工大学工学部准教授)	全40名 (多数抽選)	保育あり(概ね2歳以上)
	陶芸入門教室 「(仮)いつもの日常に、ちょこっと芸術を」	陶芸を基礎から学び、体験し、その魅力の一端に触れる機会とする。また、講座を通じた仲間づくりにより地域とつながりを深め、豊かな人生を送る一助とする。	陶芸未経験者のための教室。陶芸の一通りの流れを体験することができ、講座後は公民館陶芸サークルに入会することができる。	9/4(月)～11/27(月) 祝日も実施 午後2時～4時	高木幹彦さん (陶芸家)	16名 (多数抽選)	参加費 5,000円(材料費)
	成人学校「文豪たちの関東大震災体験記」	関東大震災から100年。文豪たちが書いた「大都市災害」を考察し、未来の防災につなげる。	文豪たちがどんな体験をして、どのように書いたかをご講義いただく。	9/20(水)～10/11(水) 全4回 午後1時30分～3時30分	石井 正己(東京学芸大学名誉教授)	30人 (多数抽選)	
貫井北分館	成人学校 子ども・子育て支援 「子どもの心を守るためのストレスマネジメント」	育児での疑問や悩みを抱えた保護者がリラックスした雰囲気の中で、子育てについて共に学ぶ。	参加者間で交流を図る。	9/4(水)、11(月) 午前10時～正午	高城絵里子(ルーテル学院大学准教授)	16人(多数抽選)	保育付き
	成人学校 きたまちセンターの花づくり・緑化活動 「きたまちセンターの花サポーター講座～やさしい色に癒されるコンテナガーデン～」	きたまちセンターを飾る、花壇や鉢植えのメンテナンスをする花サポーターの養成。	自宅でも応用できる鉢を使った寄せ植えと庭造りの簡単な方法を学び、実習や野外学習などを通じて受講者間の交流を図る。	9/8(金)、10/6(金)、20(金)、11/13(月)、17(金)、12/11(月)、1/12(金)、2/2(金)、3/8(金)、15(金) 午前10時～正午(野外学習除く)	尾路紀恵(グリーンアドバイザー)ほか	16人(多数抽選)	屋外作業予備日 9/15(金)、10/27(金)、11/14(火)
	成人学校 健康づくり講座「手芸で脳トレ～クロスステッチ刺繍を楽しもう～」	楽しみながらクロスステッチ刺繍を行い、脳の健康を維持する。	同じ趣味を持つ仲間づくり。	9/14、28、10/12、11/9、12/14、1/11 いずれも木曜日 午前10時～正午	佐野幸子(てしごと教室主宰)	15人(多数抽選)	材料費 2,500円

使用頻度、使用人数、時間別 公民館使用状況調べ

1 使用頻度別_団体数

(単位：団体)

使用頻度区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
1回から5回	529	38.8%	401	38.9%	386	35.3%
6回から10回	222	16.3%	182	17.7%	166	15.2%
11回から15回	137	10.0%	126	12.2%	118	10.8%
16回から20回	91	6.7%	95	9.2%	117	10.7%
21回から25回	106	7.8%	67	6.5%	83	7.6%
26回から30回	67	4.9%	51	4.9%	38	3.5%
31回から35回	58	4.3%	43	4.2%	48	4.4%
36回から40回	54	4.0%	50	4.8%	47	4.3%
41回から45回	59	4.3%	13	1.3%	51	4.7%
46回から50回	35	2.6%	2	0.2%	30	2.7%
51回から55回	3	0.2%	0	0.0%	7	0.6%
56回以上	3	0.2%	1	0.1%	2	0.2%
合計	1,364	100%	1,031	100%	1,093	100.0%

2 使用人数別_公民館使用回数

(単位：回)

使用人数区分※	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
5人以下	4,412	23.0%	3,520	27.9%	4,693	28.9%
6人以上10人以下	8,424	44.0%	5,753	45.6%	7,355	45.3%
11人以上20人以下	4,517	23.6%	2,732	21.7%	3,414	21.0%
21人以上30人以下	1,218	6.4%	464	3.7%	587	3.6%
31人以上50人以下	519	2.7%	118	0.9%	175	1.1%
50人以上	65	0.3%	26	0.2%	12	0.1%
合計	19,155	100.0%	12,613	100.0%	16,236	100.0%

※使用人数区分は、施設予約時の使用予定人数により集計。明らかな入力値の誤りがあるため、合計値は一致しない。

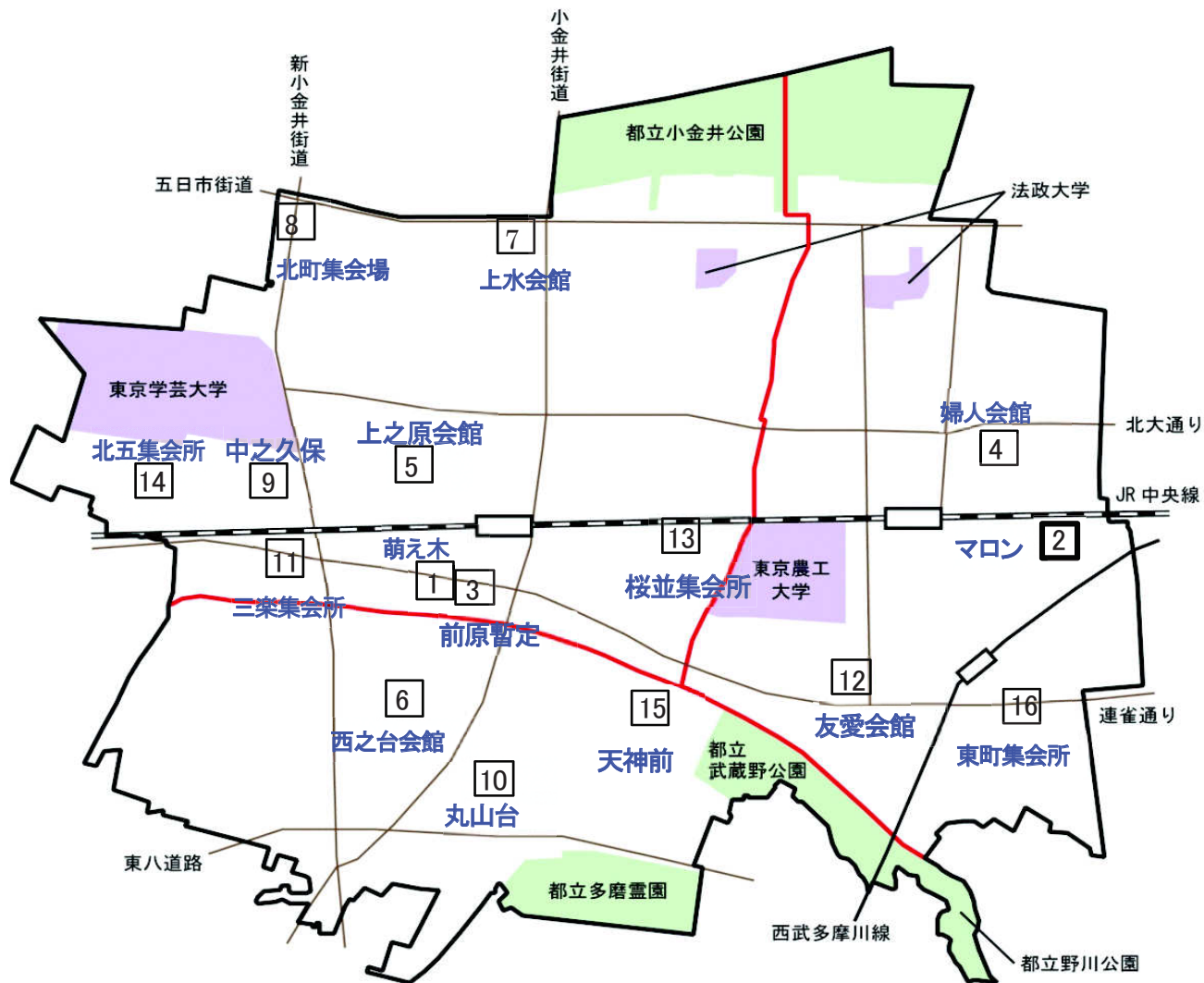
3 使用時間別_公民館使用回数

(単位：回)

使用時間区分※	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
1時間以内	854	4.5%	579	4.6%	755	4.6%
1時間以上2時間以内	3,278	17.1%	2,271	18.0%	3,032	18.6%
2時間以上3時間以内	5,910	30.8%	3,808	30.2%	4,857	29.8%
3時間以上4時間以内	7,526	39.2%	5,211	41.3%	6,652	40.8%
6時間以上5時間以内	887	4.6%	418	3.3%	567	3.5%
5時間以上6時間以内	321	1.7%	142	1.1%	189	1.2%
6時間以上7時間以内	158	0.8%	55	0.4%	70	0.4%
8時間以内	245	1.3%	145	1.1%	167	1.0%
合計	19,179	100%	12,629	100%	16,289	100.0%

※使用人数区分は、施設予約時の使用予定人数により集計。明らかな入力値の誤りがあるため、合計値は一致しないものがある。

小金井市集会施設利用案内（一部抜粋）



No	施設名	所在地	電話番号	休館日	備考
1	萌え木	前原町 3-33-25	042-385-5116	2・4 火曜	○電話問合せ時間 No1～7 及び 16 は 9 時～21 時 00 分 No8～15 は 9 時～ 17 時の間にお問 い合わせくださ い。 ○No8～15 の電話 番号は、管理人の 電話番号です。
2	マロソ	東町 3-7-21	0422-30-0660	2・4 木曜	
3	前原暫定	前原町 3-33-27	042-387-9810	2・4 月曜	
4	婦人会館	梶野町 5-10-32	042-383-1137	2・4 月曜	
5	上之原会館	本町 5-6-19	042-381-9911	2・4 月曜	
6	西之台会館	前原町 3-8-1	042-385-9563	2・4 水曜	
7	上水会館	桜町 2-8-13	042-385-7355	2・4 水曜	
8	北町集会場	貫井北町 3-31-17	042-322-3472	水曜	
9	中之久保	貫井北町 1-18-21	042-387-0245	月曜	
10	丸山台	前原町 4-18-14	042-385-9274	月曜	
11	三楽集会所	貫井南町 3-6-18	042-385-3879	水曜	
12	友愛会館	東町 4-10-2	042-384-1532	月曜	
13	桜並集会所	中町 3-19-12	042-381-7199	月曜	
14	北五集会所	貫井北町 5-16-13	042-323-2615	月曜	
15	天神前集会所	中町 1-7-7	042-383-8773	水曜	
16	東町集会所(東センター内)	東町 1-39-1	042-384-4422	1・3 火曜	

No	施設名	室名	広さ	定員	使用料	備考
1	萌え木	A会議室 } *1	108 m ²	66 名	500 円	<p>*1:一つの部屋として使用可能</p> <p>*2:9時～17時は、高齢者いこいの部屋(担当課:介護福祉課 ☎387-9843)として使用のため、一般の方のご使用は17時～22時です。</p> <p>但し、空いている場合は一般の方のご使用も出来ますので、各会館へお問い合わせください。</p> <p>○ 使用時間帯:各施設とも9時～22時</p> <p>○ 使用時間区分:有料施設は正時を起点とした1時間単位。 無料施設は午前(9時～正午)、午後(13時～17時)、夜間(18時～22時)の3区分</p> <p>○ 集会施設の各部屋は、防音ではないため、使用内容によっては、使用をご遠慮いただく場合があります。</p> <p>○ 無料施設では営利目的での使用はできません。 有料施設で営利又は入場料等を501円以上徴収する場合の使用料は2倍です。</p> <p>○ 使用料は1時間単位</p>
		B会議室	54 m ²	30 名	300 円	
2	マロン	ギャラリー	103 m ²	54 名	600 円	
		A会議室 } *1	57 m ²	24 名	300 円	
		B会議室	50 m ²	18 名		
		和室 1	62 m ²	40 名		
3	前原暫定	A会議室	93 m ²	54 名	500 円	
		B会議室	75 m ²	45 名	400 円	
		C会議室	63 m ²	36 名	300 円	
4	婦人会館	集会室A } *1	35 m ²	18 名	100 円	
		集会室B	31 m ²	18 名		
		和室 1 *2	24 畳	40 名		
		和室 2	8 畳	10 名		
		料理室	25 m ²	10 名		
5	上之原会館	集会室A } *1	45 m ²	30 名	100 円	
		集会室B	35 m ²	22 名		
		集会室C	25 m ²	12 名		
		和室 1 *2	26 畳	36 名		
		和室 2	15 畳	14 名		
		調理室	30 m ²	15 名	無料	
6	西之台会館	集会室A	119 m ²	63 名	200 円	
		集会室B	59 m ²	24 名	100 円	
		和室 1 *2	40 畳	50 名		
		和室 2	21 畳	24 名		
7	上水会館	集会室A } *1	48 m ²	37 名	100 円	
		集会室B	35 m ²	19 名		
		和室 1 } *1	20 畳	24 名		
		和室 2 } *2	16 畳	18 名		
		和室 3	18 畳	18 名		
8	友愛会館	集会室A	24 m ²	19 名	無料	
		和室 1	21 畳	39 名		
		和室 2	10 畳	12 名		
9	天神前	集会室A	66 m ²	46 名		
		和室 1	12 畳	12 名		
10	桜並集会所	集会室A } *1	48 m ²	36 名		
		集会室B	29 m ²	24 名		
		和室 1	15 畳	18 名		
11	丸山台	和室 1	32 畳	39 名		
		和室 2	21 畳	24 名		
		和室 3	8 畳	12 名		
12	中之久保	和室 1	32 畳	36 名		
		和室 2	10 畳	12 名		
13	北町集会場	和室 1	24 畳	28 名		
14	北五集会所	集会室A } *1	32 m ²	25 名		
		集会室B	27 m ²	18 名		
		和室 1	12 畳	12 名		
15	三楽集会所	集会室A	40 m ²	25 名		
		和室 1	32 畳	39 名		
		和室 2	10 畳	12 名		
16	東町集会所	集会室A	59 m ²	30 名	無料	
		集会室B	53 m ²	30 名		
		和室 1 *2	40 畳	60 名		

令和 3 年度集会施設等における施設使用料（調定額）調べ

	施設名	歳入額（調定額）	備考
1	萌え木ホール	925,875 円	
2	マロンホール	1,571,685 円	
3	前原暫定集会施設	68,700 円	コロナの影響により 7月以降貸し出なし
4	婦人会館	258,275 円	2月貸出なし
5	上之原会館	465,785 円	
6	西之台会館	391,215 円	
7	上水会館	364,220 円	
8	友愛会館	無料	
9	天神前集会所	無料	
10	桜並集会所	無料	
11	丸山台集会所	無料	
12	中之久保集会所	無料	
13	貫井北町集会場	無料	
14	北五集会所	無料	
15	三楽集会所	無料	
16	東町集会所	無料	
	合計	4,045,755 円	

※令和 3 年度事務報告書より抜粋

第 3 6 期公民館運営審議会から第 3 7 期公民館運営審議会への申し送り書（案）

1 公民館施設使用料の導入に係る検討の経過

小金井市公民館は昭和 2 8 年 4 月に開設した当初、使用するに当たっては使用料を徴収していたが、社会情勢等の変遷を経て、昭和 4 6 年に無料となり現在に至っている。

その後、公民館施設の有料化については、平成 2 2 年 5 月に策定した小金井市第三次行財政改革大綱において「公民館の有料化の検討」が位置付けられ、導入に向けた検討を行ってきた。

第 3 3 期公民館運営審議会では、平成 2 9 年 7 月に「公民館中長期計画の策定について（答申）」の中で、減免規定付き一部有料が望ましいとの結論を出しており、徴収額、徴収方式は、そこに生じる経費、徴収した金額の用途等との整合性を図ることとされた。しかしながら、その後、具体的な徴収方法等の検討の着手には至らなかった。

さらに、第 3 4 期・第 3 5 期公民館運営審議会においては、小金井市公民館中期計画（以下「公民館中長期計画」という。）の策定に着手し、令和 3 年 3 月に公民館中長期計画を策定した。公民館中長期計画では、「公民館では、学びを通して地域課題解決活動等が市民により行われており、従来を考え通り無料」、「公民館登録団体が利用していない時間帯は、規定を作り、有料での使用を認める。」とされており、公民館使用団体登録をしていない団体等が利用した場合には受益者負担の原則から有料との結論を出している。

令和 4 年 8 月に策定した小金井市行財政改革 2 0 2 5 においても、「公民館中長期計画の基本的考え方を踏襲し、有料化を実施する。」とされているものの、過去の実績に照らして使用料の見込みを試算すると年間の歳入は 1 万円から 3 万円程度になるというのが事務局からの説明であった。第 3 3 期公運審の答申にあるように、使用料の導入に当たっては、徴収額、徴収方式は、そこに生じる経費、徴収した金額の用途等との整合性を図る必要があり、数万円程度の歳入であれば、そこに係る事務作業、人件費等を考慮すると、効率性、効果性の観点から課題があると言わざるを得ない。

第 3 6 期公民館運営審議会においては、これまでの経過等を踏まえ、年間の公民館施設の維持管理費、公民館使用団体等の利用状況及び近隣 3 県を含めた他自治体

の使用料の導入状況等をもとに協議を行った。協議の中では、社会教育においては、受益者負担という考え方は馴染まないといった意見があったものの、公民館使用団体を含めて一定の負担を求めるべきとの意見が大半であった。

第36期公民館運営審議会において、一定協議を行ってきたものの、在職期間等を考慮すると、第37期公民館運営審議会において、改めて、協議することが適切であるとの判断に至った。については、この間、事務局に依頼し作成した各種資料等を参考にしつつ以下の点に十分に留意したうえで、第37期公民館運営審議会において、丁寧な議論を進めていただくよう、申し送ります。

2 申し送り事項

(1) 第33期公民館運営審議会ですべての結論に至った後、具体的な徴収方法等の検討に着手しないまま、現在に至っている。行財政改革2025の年次計画とも乖離が生じている状況である。第37期公民館運営審議会においては、速やかに検討に着手し、丁寧な議論を重ねて、適切な結論を導き出していきたい。また、一定の結論に至った場合には、事務局は、期限を設けたうえで、着実にかつスピード感を持って、事務執行に取り組んでいただきたい。

(2) 第33期公民館運営審議会及び第35期公民館運営審議会においては、使用料導入については同様の結論に至っているものの、減免の対象範囲に相違がある。

減免の範囲を社会教育関係団体とするのか、公民館使用団体まで拡大するのかにより、歳入額にも大きな差が生じる。減免対象の範囲については、公民館維持管理に係る経費、市の財政状況及び係る事務作業等を考慮し総合的に判断することが肝要である。事務局においては、利用団体等への説明はもちろんのこと、公民館を利用していない市民の理解も得られるよう努めていただきたい。

(3) 徴収方法等については、職員の事務作業及び利用者の利便性等を考慮し、券売機やキャッシュレス決済等、より使いやすく、よりわかりやすい方法についても研究していただきたい。場合によっては、職員だけでなく委員自身も他自治体への視察を行うなど、より効果的な徴収方法等の導入に努められたい。